○防衛省告示第百八十六号

防衛省関係重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則（令和元年防衛省令第三号）第六条の規定により、対象施設の管理者を次のとおり指定し、令和三年八月十六日から施行する。

令和三年八月六日

防衛大臣　岸　信夫

対象施設	対象施設の管理者
陸上自衛隊真駒内駐屯地	真駒内駐屯地司令
陸上自衛隊東千歳駐屯地	東千歳駐屯地司令
陸上自衛隊青森駐屯地	青森駐屯地司令
陸上自衛隊霞ケ浦駐屯地	霞ケ浦駐屯地司令

陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	北宇都宮駐屯地司令
陸上自衛隊練馬駐屯地	練馬駐屯地司令
陸上自衛隊守山駐屯地	守山駐屯地司令
陸上自衛隊明野駐屯地	明野駐屯地司令
陸上自衛隊千僧駐屯地	千僧駐屯地司令
陸上自衛隊海田市駐屯地	海田市駐屯地司令
陸上自衛隊善通寺駐屯地	善通寺駐屯地司令
陸上自衛隊福岡駐屯地	福岡駐屯地司令
陸上自衛隊北熊本駐屯地	北熊本駐屯地司令

陸上自衛隊那覇駐屯地	那覇駐屯地司令
海上自衛隊下総航空基地	下総教育航空群司令
海上自衛隊徳島航空基地	徳島教育航空群司令
海上自衛隊小月航空基地	小月教育航空群司令
海上自衛隊硫黄島航空基地	硫黄島航空基地隊司令
海上自衛隊南鳥島航空基地	南鳥島航空派遣隊長
航空自衛隊静浜基地	静浜基地司令
航空自衛隊岐阜基地	岐阜基地司令

航空自衛隊防府北基地	防府北基地司令
航空自衛隊当別分屯基地	当別分屯基地司令
航空自衛隊大湊分屯基地	大湊分屯基地司令
航空自衛隊加茂分屯基地	加茂分屯基地司令
航空自衛隊大滝根山分屯基地	大滝根山分屯基地司令
航空自衛隊佐渡分屯基地	佐渡分屯基地司令
航空自衛隊輪島分屯基地	輪島分屯基地司令
航空自衛隊笠取山分屯基地	笠取山分屯基地司令
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地（庁舎等地区）	経ヶ岬分屯基地司令

航空自衛隊経ヶ岬分屯基地（レーダー地区）	経ヶ岬分屯基地司令
航空自衛隊見島分屯基地	見島分屯基地司令
航空自衛隊背振山分屯基地	背振山分屯基地司令
航空自衛隊海栗島分屯基地	海栗島分屯基地司令
航空自衛隊高畑山分屯基地	高畑山分屯基地司令
航空自衛隊下甑島分屯基地（庁舎等地区）	下甑島分屯基地司令
航空自衛隊下甑島分屯基地（場外離着陸場）	下甑島分屯基地司令
航空自衛隊沖永良部島分屯基地	沖永良部島分屯基地司令

航空自衛隊与座岳分屯基地	与座岳分屯基地司令
航空自衛隊宮古島分屯基地	宮古島分屯基地司令